

丹波篠山市社会福祉協議会  
第5次 地域福祉推進計画

誰もがつながり  
支えあうまち たんばささやま 丹波篠山

計画期間 令和6年度～令和10年度



社会福祉法人 丹波篠山市社会福祉協議会





## 表紙イラストの作成にあたって

私がこの地域福祉推進計画のイラストの依頼をいただいた時、丹波篠山といえば豊かな自然と様々な特産品、そしてデカンショ祭り。沢山描くものはあったけれど、真っ先に思い浮かんだのは豆のキャラクターでした。

黒豆、小豆、枝豆。いろんな豆があって、形がある。へこんでいたり、小さかったり、まるまるとしていたり。どんなものにも特徴はあって、それは個性とも言えます。

色んな形や種類の豆達が繋がり、助け合って笑って生きている。そんな世界を私はこの絵に描きました。

デカンショ祭りという伝統が大地を支えてくれています。遠い場所でも繋がっている象徴として、空には虹がかかり、夜は花火が照らしてくれます。

私自身も、市役所から社会福祉協議会の方へ、そして現在通っている就労支援施設へと繋いでもらいました。

そして今、絵という私自身の個性を通して私は社会と、皆さんと繋がっています。とても嬉しいことです。

市内在住 P.N. みなみさん

## 「誰もがつながり 支え合うまち 丹波篠山」を目指して

国内で新型コロナウイルスの感染が初めて確認されてから4年が経過し、この間多くの尊い命と共に私たちが長年に渡って築きあげてきた地域のつながりが切り裂かれてきたのではないのでしょうか。今回の第5次地域福祉推進計画策定にあたっては、ポストコロナ禍を意識した取り組みを計画に反映するとともに、団塊の世代が後期高齢者に突入する2025年問題をクリアする内容が求められています。

基本目標は第4次を継承し、「誰もがつながり 支え合うまち 丹波篠山」としました。これは、もう一度、地域住民が主役になって地域づくりの「輪」を拡げて、人が集まる事で「話」しの花が咲き、笑顔で「和」む、3つの「輪」「話」「和」で、地域を“まるっと包みこみ”地域の横のつながりや支え合いのご近所力の復活を目指していくこととしました。

具体的には、地区福社会議からご近所がまるっとなる（集落福社会議）ご近所会議を進めていくとともに、社協活動の推進力となる「福祉委員」活動の活性化を進めていきます。これらの取り組みから地域に笑顔の輪が広がり、ルーティーンの相乗効果が実現するのではないかと考えています。

また、次世代の地域を担う世代への福祉教育の推進を重点課題として取り組みます。その様な柱で構成する第5次地域福祉推進計画は、今後の丹波篠山市を占ううえで重要な位置付けになると考えています。

本計画の策定に携わっていただきました、策定委員やご意見を聴集させていただきました団体、市民の皆さんにお礼を申し上げますとともに、策定に関わっていただいた全職員に感謝の言葉を捧げたいと思います。「ありがとうございました。」

令和6年4月

社会福祉法人 丹波篠山市社会福祉協議会  
会長 前田 公幸



## 目次

---

第5次地域福祉推進計画の策定にあたって	1
地域福祉推進計画の概要	2
第5次地域福祉推進計画体系図	3
計画の3本柱	
その1 身近な地域での福祉のまちづくり	5
活動目標1 住民同士が気にかけてあえる関係づくりをすすめよう	5
活動目標2 小さな困りごとを地域の人みなで考えよう	6
その2 地域を支える担い手の育成	7
活動目標3 必要な人に届くボランティアの力を育もう	7
その3 暮らしを支えるしくみづくり	8
活動目標4 住み慣れた地域で、いきいきとした生活が送れるよう、 福祉サービスを充実させよう	8
活動目標5 暮らしを支えるしくみをつくろう	9
活動目標6 その人らしい生き方を支援しよう	10
社協目標	
社協目標1 住民から信頼される社協をつくります	11
社協目標2 社協の魅力を伝えます	12
社協目標3 地域福祉活動の財源確保に努めます	12
SDGs（エス・ディー・ジーズ）の取り組み	13
第5次地域福祉推進計画策定の検討経過	14
地域福祉推進計画策定委員会規程	15
地域福祉推進計画策定委員会 策定委員名簿 作業部会メンバー	17

# 第5次地域福祉推進計画の策定にあたって

## 1 基本目標

「みんな」に私は含まれていますか？ 誰一人取り残さない『地域共生社会』実現への恒久的な目標に向かって、地域が協働して支え合える仕組みづくりを目指し、つながりを大切にした地域福祉のまちづくりを推進するため、第4次地域福祉推進計画に引き続き「誰もがつながり 支えあうまち 丹波篠山」を基本目標に掲げ、活動を展開していきます。

## 2 計画の構成

第4次地域福祉推進計画は、丹波篠山市社会福祉協議会（以下、「社協」）が担い、実施する具体的な33項目にもわたる活動や事業を中心に示してきましたが、第5次地域福祉推進計画では、複雑化・多様化する生活・福祉課題や、新たな感染症の影響による生活困窮世帯の増加や社会的孤立の深刻化などの課題にも即応できるよう、地域での協働の指針として構成しました。

## 3 計画の実現へ

地域福祉の推進について、市民等とともに歩み、計画の実現に向けて次のとおり行動します。

- (1) 社協は、民生委員・児童委員、民生・児童協力員との連携とともに、包括的支援体制づくりを支える「福祉委員」との密な関係づくりを進め、つどい場の支援や福祉課題解決への活動を支えます。
- (2) 社協は、ボランティア活動の参加の機会を提供し、豊かな暮らしを創造します。
- (3) 社協は、生きづらさを抱える課題などに寄り添えるよう、コミュニケーション能力を高め、自治会長会、まちづくり協議会、地域福祉活動団体、企業、社会福祉法人、行政等とつながりながら、地域の暮らしを支え、地域の福祉力の向上に努めます。
- (4) 社協は、大規模災害に備え、平時からのネットワークづくりを進め、多様な取り組みを地域とともに展開します。
- (5) 社協は、地域福祉推進の中核を担い、町を良くする仕組みづくりに向けた財源確保に取り組みます。

# 地域福祉推進計画の概要

## (1) 地域福祉推進計画とは

社会福祉法第109条において、社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられ、住民が主体となって進める地域福祉活動を推進する中核団体としての役割が明記されています。

地域福祉推進計画は、丹波篠山市社協が、地域福祉推進の理念や目標、活動の方向性、活動内容を明らかにし、社協の活動及び住民や関係支援機関との連携、協働による福祉活動を推進するための具体的な計画です。



## (2) 地域福祉推進計画の推進体制

地域福祉は、地域福祉活動を支える自治会やまちづくり協議会、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員、ボランティアなどの各種団体や、福祉サービス提供事業者、市役所や学校などの行政機関、社協など様々な人や団体、関係機関が協働によって、その向上を図っていくことが大切な視点となります。そのため、地域福祉を担う様々な組織、団体との協働により、計画を推進します。

## (3) 地域福祉推進計画の期間及び進行管理

- ・この計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5か年とします。
- ・計画の進行管理については、毎年度の事業計画に反映させ、評価委員会を開催し、進捗について諮ります。
- ・期間の途中であっても、社会情勢の変化や丹波篠山市の動向などに応じて、必要な見直しを行うこととします。

# 第5次地域福祉

基本  
目標

計画の3本柱

活動目標

誰もが  
つながり

支えあ  
うまち

丹波篠山

1

身近な地域での  
福祉のまちづくり

(1) 住民同士が気にかけてあえる関係づくりをすすめよう

(2) 小さな困りごとを地域のみんなで考えよう

2

地域を支える  
担い手育成

(3) 必要な人に届くボランティアの力を育くもう

3

暮らしを支える  
しくみづくり

(4) 住み慣れた地域で、いきいきとした生活が  
送れるよう、福祉サービスを充実させよう

(5) 暮らしを支えるしくみをつくろう

(6) その人らしい生き方を支援しよう

社 協 目 標

(1) 住民から信頼される社協をつくります

(2) 社協の魅力を伝えます

(3) 地域福祉活動の財源確保に努めます

# 推進計画体系図

## 具体的な取組み

①顔の見える地域づくりをすすめましょう

①身近な地域の課題を話し合おう

②福祉委員の活動を強化しよう

③福祉に対する理解を深めよう

①福祉ニーズの把握や地域活動者の発掘とリーダーを育成しよう

①地域に密着した質の高い介護保険事業をすすめよう

②障がいのある人の自立を支援する取り組みをすすめよう

①さまざまな相談に対応できるよう連携をはかろう

②地域ぐるみで子育てしやすい環境をつくろう

③住民と専門職の協働による見守り体制をつくろう

①判断能力に不安のある人の生活を支えよう

②当事者の活動を支援しよう

## 具体的な取組み

①組織・事業基盤の強化を図ります

②地域のニーズに応じたサービスの実施・見直し・開発をします

③職員が働きやすい環境を整えます

④地域公益活動を推進します

⑤災害時に備えた平常時からの取り組みをすすめます

①つながりやすい情報発信を行います

①社協会費・共同募金の必要性や使い道を共有し、地域福祉活動を支えます

丹波篠山市地域福祉計画（行政計画）との連携により、計画にある「地域福祉活動の活性化」、「地域住民同士の支え合い意識の浸透」をめざし、地域主体の取り組みを支援します。

## 活動目標1 住民同士が気にかかけあえる関係づくりをすすめよう

住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと暮らすために、日ごろから気にかかけあい、困ったときにはSOSが発信できる関係づくりを進めます。

### （具体的な取り組み）

#### 顔の見える地域づくりをすすめましょう

みんなで協働して取り組むこと	社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● あいさつや声掛けなど、お互いに顔が見える関係をつくりましょう。</li> <li>● 地域の行事、集まりの場に参加しましょう。</li> <li>● 隣近所の方を気にかかけ、気になることや困ったことがあるときは、自治会長や民生委員につなぎましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年齢や属性を問わず地域住民が気軽に集える場の立上げや、運営の継続を支援していきます。</li> </ul>



ふれあい・いきいきサロン



地域歳末ふれあい交流事業

## 活動目標2 小さな困りごとを地域の人みんなで考えよう

日常生活上の困りごとの解決や、災害時の支援など、住民一人ひとりの暮らしに寄り添う地域を共につくっていくために、人と人やサービス等が世代や分野を超えてつながり、ともに生きる地域社会づくりを推進します。

### (具体的な取り組み)

#### 身近な地域の課題を話し合おう

みんなで協働して取り組むこと	社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の課題を住民で話し合い、できることから取り組んでみましょう。</li> <li>●話し合いや地域活動のなかで出てきた住民だけでは解決することが難しい困りごとは、社協などの関係機関につなぎましょう。</li> <li>●地域で防災意識を高めましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の方と一緒に、地域の困りごとについて考えます。</li> <li>●まちづくり協議会と連携し、「地区福祉会議」や「集落福祉会議」の開催など、福祉課題の共有や取り組みを支援します。</li> <li>●見守りやつどい場づくり、災害時の避難など、支え合いの活動を支援します。</li> <li>●地域の福祉課題の解決に向けた、住民、専門職、行政、社会福祉法人、企業等多様なネットワークをつくります。</li> </ul>

#### 福祉委員の活動を強化しよう

みんなで協働して取り組むこと	社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉委員も地域の福祉関係者の一員として、地域の活動や見守り活動へ積極的に参加しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくり協議会地区単位（19地区）で福祉委員連絡会を開催します。</li> <li>●自治会長、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員との連携した活動の体制づくりを支援します。</li> </ul>

#### 福祉に対する理解を深めよう

みんなで協働して取り組むこと	社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の困りごとや災害時に円滑に対応するため、福祉について学ぶ機会を作りましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治会や企業を対象に、関係機関と連携し福祉に関する学習会の開催を推進します。</li> <li>●福祉に関する多様な学習を推進します。</li> </ul>



集落福祉会議



福祉学習推進事業（福祉ジュニアカレッジ）

丹波篠山市地域福祉計画の「地域福祉活動の活性化」をめざし、地域福祉力の向上を図ります。

## 活動目標3 必要な人に届くボランティアの力を育もう

生活課題が多様化・複雑化するなか、ボランティア活動への期待は大きく、一方で福祉活動を行うボランティアグループや地域の担い手が減少し、地域や団体活動も敬遠される状況がみられます。

ボランティア自体は、地域に多く潜在しているため、地域活動に連動しつつ、つながりを意識した取り組みを支援します。

### (具体的な取り組み)

#### 福祉ニーズの把握や地域活動者の発掘とリーダーを育成しよう

みんなで協働して取り組むこと	社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人でも、グループでも、自分にできることを活動に移し、ボランティアの輪を広げて行きましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域のニーズに応じた養成講座を開催します。</li> <li>●福祉ニーズの把握や地域活動者の発掘とリーダーを育成し、地域のつながりづくりを支援します。</li> <li>●若年層のボランティア活動者への関心を高め、支え合いの活動へつなげます。</li> <li>●ボランティア活動の関心を高め、ボランティアセンター機能を充実させます。</li> </ul>



福祉レクリエーションボランティア養成講座



ボランティア連絡協議会（ボランティアのつどい）



丹波篠山市地域福祉計画の「地域福祉活動の活性化」、「横断的な相談支援体制づくり」をめざし、福祉サービスの充実に努めます。

## 活動目標4 住み慣れた地域で、いきいきとした生活が送れるよう、福祉サービスを充実させよう

地域で誰もが安心して自分らしい暮らしが続けられるよう、福祉サービス事業者、行政などと連携し、介護や障がいサービスの充実に図ります。サービス事業所の専門性を発揮し、介護負担の軽減に努め高齢者や障がいの者の日常生活を支えます。

### (具体的な取り組み)

#### 地域に密着した質の高い介護保険事業をすすめよう

みんなで協働して取り組むこと	社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談窓口を確認しておき、家族や地域で気になる人や心配ごとがある場合は些細なことでも相談し、一人で抱え込まないようにしましょう。</li> <li>● 健康寿命を延ばし元気に過ごすために、地域で協力して介護予防に取り組みましょう。</li> <li>● 地域の課題解決やネットワークづくりのため、ケア会議など協議の場でいっしょに話し合しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者が望む場所で可能な限り生活が続けられるよう、介護支援専門員やサービス事業所、関係機関が連携して介護保険事業を進めます。</li> <li>● 複雑化した支援ニーズに対し、関係機関と連携して支援を進めます。</li> <li>● PRチラシの作成や様々な場所での発信により、地域包括支援センターの周知に努めます。</li> <li>● 自立支援の視点に基づき、多職種連携、地域資源の収集や活用を行い、多様なサービスを一体的に提供できるケアマネジメントを実施します。</li> <li>● 生活課題の解決に向け、地域包括支援センターと協働し、個別地域ケア会議等で課題の解決を図ります。</li> <li>● ケアマネジャー、ホームヘルパーなど若い世代の関心を高め、人材確保と育成に取り組めます。</li> <li>● 利用者のニーズに沿ったサービスを提供します。</li> </ul>

#### 障がいのある人の自立を支援する取り組みをすすめよう

みんなで協働して取り組むこと	社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がいのある人の権利や意思を尊重し、理解しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門機関など福祉サービス事業と連携を図り、相談しやすい窓口として、利用者の自立した生活を支援します。</li> <li>● 利用者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスを提供します。</li> </ul>

## 活動目標5 暮らしを支えるしくみをつくろう

生活上の課題が多様化・複雑化するなか、支援を必要とする人が自分らしく生きられる社会を目指して、課題をまるごと受けとめる相談支援の体制を構築し、地域や関係機関とも協働して支えていきます。

### (具体的な取り組み)

#### さまざまな相談に対応できるよう連携をはかろう

みんなで協働して取り組むこと	社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家族や地域で気になる人や心配ごとがある場合は、些細なことでも相談し、一人で抱え込まないようにしましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談しやすい場を提供し、周知に努めます。</li> <li>● 困りごとの解決に向けて、相談者、各機関・行政と共に考えます。</li> </ul>

#### 地域ぐるみで子育てしやすい環境をつくろう

みんなで協働して取り組むこと	社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 身近な人たちで身近な子どもたちを見守る関係をつくろう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● のびのびと安心して子育てできる環境づくりに向けて活動を進めます。</li> </ul>

#### 住民と専門職の協働による見守り体制をつくろう

みんなで協働して取り組むこと	社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 必要とするすべての世帯が見守られている安心・安全な地域をつくろう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民、団体、企業等がすすんで参加できるたすけあい活動を推進します。</li> <li>● 住民と協働した生活支援サービスの充実を図ります。</li> </ul>



子ども一時預かり “かんがるー”



子ども食堂 (ささっこ食堂)

## 活動目標6 その人らしい生き方を支援しよう

本人中心の意思決定を最も重要なものであると位置付け、地域の方の理解をすすめると共に関係機関との連携を強化して、本人の意思決定に基づく支援ができる体制をととのえます。

### (具体的な取り組み)

#### 判断能力に不安のある人の生活を支えよう

みんなで協働して取り組むこと	社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>●不安を抱えた人の理解に努め、見守り、たすけあいを心がけましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人の意思と権利を尊重し、希望に沿った支援に取り組みます。</li> <li>●法人後見業務について検討します。</li> </ul>

#### 当事者の活動を支援しよう

みんなで協働して取り組むこと	社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>●各団体の持つ豊富な知識や経験を活かし、関係機関と連携して団体の活性化やたすけあい活動を推進しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各団体が自主的な組織運営と魅力ある活動ができるよう支援します。</li> <li>●各団体の活動状況を把握し、社協事業との連携を図ります。</li> <li>●課題を抱えた人の自立・社会参加を図るために、住民の理解を深めて地域における生活環境の改善に取り組み、関係各所と連携して支援体制の充実を図ります。</li> </ul>



日常生活自立支援事業



丹波篠山つながろうフェスタ

## 社協目標 1 住民から信頼される社協をつくります

役職員は、専門的な知識やコミュニケーション力の習得に努め、ほっとかへんネットを通じた地域公益活動を推進します。

### (具体的な取り組み)

#### 組織・事業基盤の強化を図ります

##### 社協が取り組むこと

- 理事会（執行機関）や評議員会（議決機関）の持つ機能が、より発揮されるよう活性化を図ります。
- 中期経営計画の策定に取り組みます。

#### 地域のニーズに応じたサービスの実施・見直し・開発をします

##### 社協が取り組むこと

- 既存事業の見直しや新規事業の開発に努め、多様な生活・福祉課題へ対応できる法人の基盤整備を行います。
- 子どもの意見を聞く場を設け、地域福祉推進計画及び事業計画に反映します。

#### 職員が働きやすい環境を整えます

##### 社協が取り組むこと

- 職員が安心して業務に従事できるよう、安全衛生を向上させ、ITやクラウドツールの導入を検討し、業務の効率化を図るなど、職場環境を整備します。
- 人材育成計画を策定し、計画的な人材育成に取り組みます。

#### 地域公益活動を推進します

##### 社協が取り組むこと

- ほっとかへんネット丹波ささやま（市内社会福祉法人11法人が平成28年2月発足）の事務局を担い、地域公益活動を推し進めます。

#### 災害時に備えた平常時からの取り組みをすすめます

##### 社協が取り組むこと

- 協定を締結した組織や災害ボランティアグループの役割を整理し、支援体制の充実に向け、ネットワーク会議を通じた体制づくりを進めます。
- 事業継続計画に基づき、定期的に研修や訓練を行い、職員の防災意識を高めます。
- 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを必要に応じて見直します。

## 社協目標2 社協の魅力を伝えます

住民に必要な情報が届くように、ITを有効に活用し、情報を発信します。

### (具体的な取り組み)

#### つながりやすい情報発信を行います

##### 社協が取り組むこと

- 住民が情報とつながるツールが多様化している状況を踏まえ、常に新しい情報発信の方法を模索します。
- 社協の活動内容のみならず、地域の福祉に関するさまざまな情報をわかりやすく提供できるように工夫します。
- 住民に届けたい情報をわかりやすく、様々なツールを活用し、幅広い世代に発信します。

## 社協目標3 地域福祉活動の財源確保に努めます

社協会費や赤い羽根共同募金等の目的や必要性の理解を求めつつ、財源確保に取り組みます。

### (具体的な取り組み)

#### 社協会費・共同募金の必要性や使い道を共有し、地域福祉活動を支えます

##### 社協が取り組むこと

- 広く金品の預託を受け付け、預託者の意思に基づいた配分、払い出しを行います。
- 会費納入者や寄付者に対し、広報誌やホームページ等を活用して寄付目的、資金使途を広く周知し、透明性の確保に努めます。
- 直接現金による募金活動に加え、インターネット募金や募金百貨店プロジェクトを通じて、より身近で気軽に寄付できるしくみを検討します。



社協だより たんばささやま



赤い羽根共同募金

## SDGs(エス・ディー・ジーズ) の取り組み

持続可能な開発目標（SDGs）とは、すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くための青写真です。貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指します。誰一人取り残さないために、2030年までに各目標・ターゲットを達成することが重要です。

市民の皆さんがつながり、ともに支え合い、いつまでも安全・安心な町で暮らし続けられるような地域をつくるために地域福祉活動に取り組むことで、福祉的な側面からSDGsを推進していきます。



## ● 第5次地域福祉推進計画策定の検討経過 ●

日程	会議名	主な内容
令和5年 8月23日	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長及び副委員長の選任について</li> <li>・第4次地域福祉推進計画の評価について</li> <li>・第5次地域福祉推進計画の策定について</li> </ul>
9月22日	第1回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次地域福祉推進計画の策定について</li> <li>・第5次地域福祉推進計画の目標（案）について</li> </ul>
10月12日	第2回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体ヒアリングの結果について</li> <li>・第5次地域福祉推進計画の目標（案）について</li> </ul>
10月30日	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体ヒアリングの結果について</li> <li>・第5次地域福祉推進計画の目標と方向性について（グループワーク）</li> </ul>
11月9日	第3回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体ヒアリングの結果について</li> <li>・第2回策定委員会の結果について</li> <li>・第5次地域福祉推進計画の素案について</li> </ul>
11月30日	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体ヒアリングの結果について</li> <li>・第5次地域福祉推進計画の素案について</li> </ul>
12月5日	第164回理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次地域福祉推進計画策定に係る進捗状況について</li> </ul>
12月14日	第4回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回策定委員会の結果について</li> <li>・第5次地域福祉推進計画の素案について</li> </ul>
12月15日	第63回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次地域福祉推進計画づくりについて</li> </ul>
令和6年 1月17日	第5回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次地域福祉推進計画の素案について</li> <li>・概要版の構成について</li> </ul>
1月30日	第6回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次地域福祉推進計画の素案について</li> </ul>
2月9日	第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次地域福祉推進計画案について</li> </ul>
3月6日	第165回理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次地域福祉推進計画の策定について</li> </ul>
3月22日	第64回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次地域福祉推進計画の策定について</li> </ul>

社会福祉法人 丹波篠山市社会福祉協議会  
地域福祉推進計画策定委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、社会福祉法人丹波篠山市社会福祉協議会（以下「社協」という。）地域福祉推進計画策定委員会の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 この委員会は、社協地域福祉推進計画に関する事項を、調査審議することを目的として設置する。

(名称)

第3条 この名称は、社会福祉法人丹波篠山市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）という。

(委員会の組織)

第4条 委員会は、委員15名以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから、社協の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

- (1) 自治会1名
- (2) 民生委員児童委員協議会1名
- (3) ボランティア連絡協議会1名
- (4) 老人クラブ連合会1名
- (5) 身体障害者福祉協議会1名
- (6) 手をつなぐ育成会1名
- (7) 社会福祉知識経験者1名
- (8) 行政1名
- (9) 社協理事3名
- (10) 兵庫県社会福祉協議会又は県内社会福祉協議会1名
- (11) まちづくり協議会1名
- (12) 福祉委員連絡会1名

(委員長、副委員長の選任及び任務)

第5条 委員会に、委員の互選により委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は、会務を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名した委員が、順次その職務を代理する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、6年とする。

2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員長及び副委員長の任期は、委員としての在任期間とする。

4 委員のうち、その定数の3分の1を超えるものが欠けたときは、延滞なくこれを補充しなければならない。

(会議)

第7条 委員会は、必要に応じて委員長がこれを招集し、委員長がその議長になる。

2 委員会は、委員総数の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

3 前項の規定において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び委員会に付議される事項についての意思を表示した者は、出席者とみなす。

4 委員会の議事は、委員総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は必要に応じて、関係者の出席を求めることができる。

(委員の報酬)

第7条の2 行政職員を除く委員の報酬は、役員、評議員等の報酬及び旅費規程第2条第1項別表1に基づき支給する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、社協の事務局において処理する。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な細目は会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成13年8月30日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年5月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年5月31日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年9月12日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年9月17日から施行する。

## ● 地域福祉推進計画策定委員会 策定委員名簿 ●

選出母体	氏名	備考
自治会	◎山田 俊朗	自治会長会 会長
民生委員児童委員協議会	○泉 より子	民生委員児童委員協議会 会長
ボランティア連絡協議会	向井 祥隆	ボランティア連絡協議会 会長
老人クラブ連合会	森口 武治	老人クラブ連合会 会長
身体障害者福祉協議会	高見 郁雄	身体障害者福祉協議会 会長
手をつなぐ育成会	西嶋登代美	手をつなぐ育成会 理事
社会福祉知識経験者	栗原紀代美	Office KURIHARA 代表
行政	樋口 寿広	丹波篠山市役所 保健福祉部 長寿福祉課 課長
社会福祉協議会 理事	山崎 義博	社協 副会長
	高山 和子	社協 理事
	大西 和夫	社協 理事
兵庫県社会福祉協議会又は 県内社会福祉協議会	松本 裕一	兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 副部長
まちづくり協議会	村山 紳一	大芋活性化委員会
福祉委員連絡会	小西 郁男	福祉委員連絡会 会長

◎印：委員長 ○印：副委員長

## ● 作業部会メンバー ●

氏名	所属・役職	備考
酒井 清隆	地域福祉課 課長	
植村加奈恵	地域福祉課 係長	
谷岡 正淑	地域福祉課 係長	
池畑 育子	訪問介護事業所 主任	
長澤 美佳	訪問介護事業所 係長	
酒井 裕美	東部地域包括支援センター 係長	
上村 有紀	東部地域包括支援センター 係長	
荻野 優子	西部地域包括支援センター 係長	
宮城 佳弥	西部地域包括支援センター 係長	
田中 一嘉	総務課 主査	



編集・発行

〒669-2205

兵庫県丹波篠山市網掛 301 番地

丹波篠山市立丹南健康福祉センター内

**社会福祉法人 丹波篠山市社会福祉協議会**

電話 (代表) 079-590-1112 FAX 079-590-1123

ホームページ <https://www.tambasasayama-wel.or.jp>

Eメール [info@tambasasayama-wel.or.jp](mailto:info@tambasasayama-wel.or.jp)

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| ・総務課          | 電話 079-590-1112 |
| ・地域福祉課        | 電話 079-590-1112 |
| ・東部地域包括支援センター | 電話 079-556-2340 |
| ・西部地域包括支援センター | 電話 079-594-3776 |
| ・居宅介護支援事業所    | 電話 079-590-1227 |
| ・相談支援事業所      | 電話 079-590-1113 |
| ・訪問介護事業所      | 電話 079-590-1880 |
| ・篠山児童クラブ      | 電話 079-552-7789 |
| ・喫茶ふれあい       | 電話 079-590-1112 |



ホームページ



Facebook



インスタグラム